

令和6年度

病害虫発生予察情報 第 8 号

特殊報第 1 号

北海道病害虫防除所 令和6年(2024年)6月10日

<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou/>

Tel:0123(89)2080・Fax:0123(89)2082

クビアカクビホソハムシの確認について

発生確認作物:大麦、秋まき小麦

病害虫名:クビアカクビホソハムシ *Oulema melanopus* (Linnaeus)

道内の大麦および秋まき小麦ほ場において、これまで国内で発生報告がなかったクビアカクビホソハムシの発生が確認された。本種はヨーロッパ、ロシア、西アジア、東アジア、北アフリカ、北アメリカなど北半球で広く発生が確認されている。

1. 発生の確認経過および国内外での発生状況

- 令和5年6月上旬に道内の大麦および秋まき小麦ほ場において、ほ場全体に止葉を中心としてかすり状の短い食痕が認められ、被害葉には体長が2~4mm、洋なし型、泥状の物質を背負った虫が確認された(写真1、2)。横浜植物防疫所に同定を依頼した結果、令和5年7月24日に国内未発生のクビアカクビホソハムシ(*Oulema melanopus*)であることが確認された。
- 本種はイネ科の穀類および牧草の重要害虫であり、コムギ、オオムギ、ライムギ、エンバク、トウモロコシ、チモシー、カナリーグラス、オーチャードグラス、ライグラスで発生が報告されている。ヨーロッパ、ロシア、中国、キプロス、イラン、トルコ、アルジェリア、カナリー諸島、マデイラ、モロッコ、チュニジア、アメリカ合衆国等に広く分布している。

2. 形態および生態等の特徴

- 成虫(写真3)は、体長が4~6mmで翅鞘は光沢のある青黒色を呈す。前胸、頸節及び腿節は赤色ないし赤褐色で頸節の先端部は黒色を呈す。触角は11節からなり、黒色である。卵は長さ1mmで光沢のある黄色で、孵化直前に褐色ないし黒色に変わる。幼虫は頭部など一部を除いて排泄物からなる半球状の物質で覆われ、虫体は成虫よりやや大きい。頭、脚部のキチン質化した部分は暗褐色ないし黒色で、それ以外の部分は黄色を呈する。
- ヨーロッパ、アメリカでは年1化性である。成虫は9月頃から土塊の間隙や植物残渣の下に潜り越冬する。越冬後成熟した雌成虫は寄主植物の葉の表面に産卵する。幼虫は5月中旬から6月下旬に出現し、幼虫期間のほとんどを排泄物を背負って過ごす。幼虫は4齢を経過した後に、土中に潜り蛹化する。6月下旬頃から新成虫が現れ、夏から秋にかけて葉を加害する。1世代を経過するのに約46日を要する。
- 成虫、幼虫ともムギ類などの葉を食害する。被害が甚大になると、植物体は灰色に変わり、枯死する。ロシアでは本種による被害のために穀物生産量が25~50%減少したという報告がある。また、本種は corn lethal necrosis の病原体である *maize chlorotic mottle virus*(MCMV)の媒介虫と言われている。なおMCMVについて国内での発生は報告されていない。
- 道内のムギ類では近縁のムギクビボソハムシ(ムギドロオイムシ)による食害が報告されている。両者の幼虫や加害様相は酷似しており、これらでの識別は困難である。成虫ではクビアカクビホソハムシは胸部および脚が赤色ないし赤褐色を呈しているのに対し、ムギクビボソハムシはこれらの部位が青藍色から黒色である(写真4)ことから、識別が可能である。なお、クビアカクビホソハムシ成虫は水稻害虫であるイネクビボソハムシ(イネドロオイムシ)成虫と酷似する。しかし、クビアカクビホソハムシが水稻を加害することや、イネクビボソハムシがムギ類を加害する事例は知られていない。

3. 防除対策

- (1) ほ場内をよく見回り、見つけ次第捕殺する。
- (2) 本種の発生が疑われた場合は、速やかに最寄りの農業改良普及センター、農業試験場、病害虫防除所に連絡する。
- (3) 現在、クビアカクビホソハムシに対する登録薬剤はない。植物防疫法第 29 条第 1 項に基づく措置として、当面の間、別紙に記載された農薬の使用が可能である。
なお、薬剤散布にあたっては、最新の農薬登録情報を確認し、薬剤抵抗性の発達を防ぐため系統が異なる薬剤のローテーション散布を行う。



写真1:大麦での被害状況(矢印:幼虫)



写真2:大麦での被害状況



写真3:クビアカクビホソハムシの成虫



写真4:ムギクビボソハムシの成虫

写真1、4は北海道農政部原図
写真2、3は北海道立総合研究機構 原図

(別紙)

以下に記載した農薬はクビアカクビホソハムシに対して登録はありませんが、当面の間植物防疫法第 29 条第 1 項に基づく措置として使用が可能です。また、農薬の使用にあたっては、農薬の適用作物、使用方法、使用時期、散布液量、希釈倍数、使用回数を守ることで、出荷停止等、流通に支障が出ることもありません。

なお、農薬を使用する際には、農薬を使用した年月日、農薬を使用した場所等について帳簿への記載を行ってください。

法第 29 条第 1 項に基づく措置が終了した際にはお知らせいたしますので、最新の情報をご確認ください。

【小麦、大麦、麦類】

農薬の種類	作物名称	使用方法	希釈倍数	散布液量	使用時期	本剤の使用回数	RACコード
M E P (50%)乳剤	小麦、大麦	散布	1000倍	60～150L/10a	収穫7日前まで	1回	1B
シフルトリン乳剤	小麦	散布	2000倍	60～150L/10a	収穫7日前まで	3回以内	3A
シベルメトリン(9%)水和剤	麦類	散布	3000～4000倍	60～150L/10a	収穫21日前まで	3回以内	3A
シベルメトリン乳剤	麦類	散布	2000倍	60～150L/10a	収穫21日前まで	3回以内	3A
M E P (50%)乳剤	麦類(大麦、小麦を除く)	散布	1000倍	60～150L/10a	収穫14日前まで	1回	1B

【いね科牧草】

農薬の種類	作物名称	使用方法	希釈倍数	散布液量	使用時期	本剤の使用回数	RACコード
M E P (50%)乳剤	いね科牧草	散布	1000～2000倍	100～300L/10a	収穫14日前まで	2回以内	1B